

みなさんの身近に相談できる窓口があります

今月の

CLOSE UP
クローズアップ

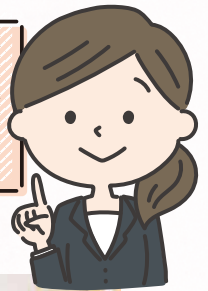
市役所1階 13番窓口(総合福祉課内)

ふくし総合相談窓口

市民の皆さんが抱えている困り事や、どこに相談してよいのか分からない悩み事を、幅広くお受けしています

詳細 総合福祉課 ☎(32)6189

ひとりでおえ込まず、お気軽にご相談ください!



ふくし総合相談窓口では、このような相談にも対応しています

- 高齢の親について心配事がある
- 障がいのある子どもの将来について相談したい
- 仕事を失い、生活に困っている
- 成年後見人制度について知りたい
- 近所で困っていそうな人を見つけた
- 亡くなったときの相続や葬儀のことで相談したい
- 長い間働くことができず、家に閉じこもっている家族について相談したい など

ほかにも、生活困窮者自立支援事業では、以下の利用ができます(条件あり)



相談事例

『地域の住民から相談があり、安心して暮らせるようになったSさん』

ある日、「隣に住むSさんの体調が悪そうで心配…」と、住民から相談を受けました。直ちに相談員が訪問すると、歩くことができず、ご飯も食べていませんでした。

すぐに受診が必要と判断され、病院へ運ばれました。医師によれば、糖尿病の悪化や物忘れがあるそうです。入院して体調が安定したSさんは、「もうしばらくは今の家で暮らしたい」と希望していましたが、電気代や水道料金の支払いを忘れてたり、不要な訪問販売を契約していたことが分かってきました。

そこで、地域包括支援センター、町内会役員、社会福祉協議会、相談員と一緒に、Sさんの今後の生活について話し合いを行いました。

退院したSさんには、成年後見人が支払いや契約、訪問看護師がお薬の確認や管理、ヘルパーさんが買い物や掃除の手伝いをしてくれることになりました。

今日も、地域の皆さんと一緒に、町内の花壇で大好きなお花の手入れをしながら、Sさんらしく暮らしています。